

山口県観光審議会の委員の募集

令和7年(2025年)10月23日

観光振興に関する県民の皆様の御意見を幅広くお聴きし、県政に反映させていくため、山口県観光審議会の委員を募集します。

様々な分野の方からの応募をお待ちしております。

観光審議会とは？	観光に関する重要事項について、調査や審議をしていただきます。
応募資格は？	年齢満18歳以上で、県内にお住まいか、お勤めの方 ※ただし、国・地方公共団体の議員・職員は除きます。
募集人員は？	若干名
委員の任期は？	令和7年12月22日から令和9年12月21日まで
応募期間は？	令和7年10月30日(木)～令和7年11月27日(木)まで (郵送の場合は、当日消印有効)
応募の方法は？	裏面の応募申込書に必要事項を記入の上、 「山口県の観光振興について」をテーマとした御意見・御提言（800字程度、様式自由）を添えて、郵送、持参、FAX又はEメールによりお申し込みください。
応募先・問い合わせ先は？	〒753-8501 山口市滝町1-1 県庁8階 山口県観光スポーツ文化部 観光政策課 観光政策班 TEL 083-933-3207 FAX 083-933-3179 E-mail a16200@pref.yamaguchi.lg.jp
選考結果は？	応募された方全員にお知らせします。 提出していただいた個人情報、委員の選考以外の目的には使用しません。

山口県観光審議会委員応募申込書

住 所		(〒 —) TEL — — Eメール		
ふ り が な				職 業
氏 名				
生 年 月 日		年 月 日 (歳)		性 別
住 所 以 外 の 連 絡 先		(〒 —) TEL — —		
活 動	国・県・市町村 の委員、モニ ター等の経験	年 月	名 称	
経 験	その他の活動 の経験	年 月	名 称	

【記入上の注意】

- 性別の記載は任意です。
- 「住所以外の連絡先」欄は、必要な場合に記入してください。
- 「活動経験」欄は、差し支えない範囲で記入してください。
 - ・「委員」とは、審議会、協議会、懇話会等の委員をいいます。
 - ・「その他の活動の経験」欄には、各種団体での活動経験や、著作、講演などの主なものを記入してください。

【添付書類】

「山口県の観光振興について」をテーマとした御意見・御提言(800字程度、様式自由)を添えて提出してください。